

# 管理監督者・労務担当者講習

昨年、大手広告代理店の女性新入社員が自殺し、労災認定され、マスコミで大きく報道され、社長の辞任や企業の安全配慮義務違反が厳しく問われる事態となりました。女性社員の発症前1カ月の残業時間は月105時間に達し、上司による「パワハラ」があったとの指摘もなされています。

この事案を踏まえ、この度、「部長・課長・係長・所長・店長」など、企業の第一線で労働者に時間外労働を命じ作業の指示等を行う「管理監督者、労務担当者」等向けに、元労働基準監督官を講師として、労働基準法・労働安全衛生法の基礎的知識、メンタルヘルス・パワハラ予防対策、安全衛生配慮義務、労働・社会保険制度の概要などに関する講習会を下記により開催します。なお、FAXにより、**予め質問をいただければ、当日会場で回答させていただきます。**

- 日 時 平成29年11月1日（水曜） 9時30分～16時30分
- 会 場 関西労働衛生ビル 6階 講習室 大阪市中央区常盤町2丁目1-12
- 定 員 40名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 講習内容

プログラム	
8:30～	開場 受付開始
9:30～	労働基準法の基礎知識及び労務管理上の留意事項
10:30～	労働安全衛生法の基礎知識及び労働災害防止対策の基本
11:30～	質疑応答（講習日の1週間前までに、FAX（06-6941-3710）でお寄せ下さい）
12:00～	休憩（昼休み）
13:00～14:30	過重労働・メンタルヘルス対策の概要（ストレスチェックを含む）・パワハラ防止対策・安全衛生配慮義務（事例研究含む）
14:30～15:30	労働・社会保険制度の概要
15:30～16:00	質疑応答（講習日の1週間前までに、FAX（06-6941-3710）でお寄せ下さい）
16:00～16:30	大阪中央労働基準監督署からのお知らせ

- 参加対象 管理監督者・労務担当者等
- 講 師 早川保子氏（元労働基準監督官）・谷口勉氏（元労働基準監督官）
- 受講料 会員7,000円（大阪労働基準連合会及び大阪府下の労働基準協会会員の方）  
一般9,000円（その他の事業場所属の方） ※テキスト代、消費税を含む
- テキスト 「管理監督者研修用テキスト」（元労働基準監督官著）
- 申込要領（申込書は裏面）

申込書を予め FAX（06-6941-3710）のうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。ご入金が確認できましたら FAX にて、受講票を送信させていただきます。

公益社団法人 大阪労働基準連合会 大阪中央支部

〒540-0028 大阪市中央区常盤町2-1-12 関西労働衛生ビル7階 ☎06-6941-3773

# 管理監督者・労務担当者講習

FAX 06-6941-3710

受講希望日	月	日	
事業所名		事業内容※1	
担当者名		労働者数※1	
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	中央協会支部 ・ 連合会 ・ 地区協会会員 ・ 非会員		

受講番号※2	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申し込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

- 申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行へお振り込み願います。  
ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。

## 【振込先】

銀行名	大阪シティ信用金庫 森ノ宮支店		
預金種別	普通預金	口座番号	8015965
口座名義	(一社)大阪中央労働基準協会		

※口座名義の法人格のフルガナの略称は【シャ】となります。

※振込手数料は、申込者負担でお願いします。

- この受講申込書でご提出いただいた個人情報、今回お申し込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。